

# 清掃とリサイクル事業の概要

## 現 状

清掃事業が平成 12 年に東京都から各区に移管されたことにより、東京 23 区では、ごみの収集・運搬やリサイクル事業を各区が、ごみの中間処理（焼却や破碎など）を東京二十三区清掃一部事務組合が、最終処分（埋立）場の運営・管理を東京都がそれぞれ分担しています。

### ごみ量、資源量の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
可燃ごみ（t）	131,196	129,628	129,580	127,110	125,352
不燃ごみ（t）	6,817	6,762	6,393	5,790	5,600
粗大ごみ（t）	4,169	4,602	4,632	3,912	3,965
資源（t）	44,678	44,621	45,279	44,905	45,158
一人あたりごみ量(kg)	201.3	199.3	198.6	192.8	189.7

※ごみには、持込ごみは含まれていない

## 今後の課題

平成 25 年度の資源・ごみ排出実態調査では、可燃ごみ、不燃ごみの中に分別すれば資源となるものがそれぞれ 19.2%、10.3%含まれています。分別の徹底を図っていくとともに排出しやすい資源回収システムの検討が必要です。

## 清掃とリサイクル事業の主な取組

### 《ごみの発生を抑制する》

#### (1) 普及啓発事業

清掃事務所で行っている啓発事業には、区民や事業者の方へのふれあい指導、地域団体・集積所単位で行う青空集会、また、大規模建築物の管理者に対する排出指導などがあります。

区内に 3 館あるリサイクルセンターで行っている事業として、手作り教室・環境教室の開催と、再利用可能な不用家具等の展示・販売などがあります。

#### (2) 生ごみの排出抑制

コンポスト化容器のあっせんと家庭用生ごみ処理機およびコンポスト化容器の購入助成を実施しています。

### (3) 不用品の活用（再使用）

リサイクルマーケットの支援や大型生活用品リサイクル情報掲示板の『譲ります』『譲ってください』を区民に利用してもらい、家庭で使わなくなったものを再使用してもらうように支援しています。

#### 《リサイクルを進める》

#### (1) 再生資源のリサイクル（再生利用）

集団回収事業は、最も効率的な資源回収方法です。町会・自治会・PTA・マンション管理組合など区民の自主的な団体は、登録団体として申請できます。

区は、登録団体が回収した資源の量に応じて報奨金を支給するなど様々な支援を行っています。

区が行っている資源回収（行政回収）の回収品目は、古紙、紙パック、古布、びん、缶、ペットボトル、乾電池、容器包装プラスチック、廃食用油、小型家電、蛍光管等で、回収場所を指定して集めています。

#### (2) 区立施設におけるリサイクルの推進

区は、区の事業活動に伴って発生する廃棄物の再利用を図るために、区立施設の古紙等、びん、缶、ペットボトル、トレイ、乾電池、蛍光管、給食提供施設の生ごみと廃食用油を回収し、資源化しています。

#### 《ごみの適正処理を進める》

#### (1) ごみの出し方と収集方法

ごみの収集は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの3区分で行っています。

可燃ごみは、週2回の収集です。不燃ごみは、月2回の収集です。

粗大ごみは、概ね30cm角以上のもので『粗大ごみ受付センター』に申し込み、指定された金額の粗大ごみ処理券を貼付して出すこととなります。なお、区が収集しないものとしては、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、家庭系パソコンがあります。これらの品目は、各メーカー等のリサイクルルートで処理することとなります。

#### (2) 高齢者等へのサービス（戸別訪問収集）

65歳以上の方のみの世帯または障害のある方のみの世帯で、ごみ出しが困難で身近な方に協力が得られない場合は、玄関先まで収集に伺っています。

#### (3) 集積所の適正管理

区民の方々が集積所を清潔に管理できるように、資源・ごみの排出指導や防鳥用ネット、立体型防鳥用ネットの貸し出しを行っています。また、集積所の廃止や分散などの相談も受け付けています。